ヘーゲル『論理学』本質論における「交互作用」の射程(上)

竹 島 尚 仁

へーゲルは、交互作用Wechselwirkungという概念を、『論理学』本質論第3編現実性において論じた。それは或るものが他のものと相互に作用しあうという関係である。それは、われわれの大まかな理解では相互的な因果性である。実際ペーゲルも交互作用を論じる前に因果性を論じている。第3編現実性は、絶対的なもの、その属性と様態(第1章)にはじまり、可能性、現実性、必然性といった様相のカテゴリーの考察(第2章)を経て、実体性の相関(実体と偶有性との相関)、因果性の相関、交互作用を論じる絶対的相関(第3章)で締めくくられる。そして彼の交互作用の議論はたしかに内容的にも因果性の相関を引き継いで行われている。

しかしながらヘーゲルは、交互作用と因果性とのあいだに重要な区別を指摘する。それは因果性では機械的な関係が成り立っていたが、交互作用では機械的な関係が揚棄されていると言うのである¹。さらに彼によれば、交互作用は「概念、すなわち主観性または自由の国」²へと橋渡しをする。つまり交互作用は、因果関係に出自をもちながら機械的関係を超えて、概念や自由に接近するという役割が課せられているのである。その役割は、事象の観点からのみならず、また論理学の体系構成の観点からも重要であることは疑いえない。

第一に、交互作用が論理学内部において体系構成上どのような位置をしめるのか。この点について、ヘーゲルは大局的な観点から「存在と本質とを考察する客観的論理学は、本来〔主観的論理学における〕概念の発生的解明をなしている」³と言う。存在と本質との統一として概念が成立するのであり、概念はある意味で存在と本質の領域を前提する。さらに彼は、本質論における絶対的相関と概念論における概念との連関を説明して「因果性と交互作用を通じての実体の弁証法的運動は、それを通じて概念の生成が叙述される概念の直接的発生である」⁴と言う。つまり因果性と交互作用は、概念の直接の成立根拠を解明すると言うのである。しかし、因果性と交互作用は概念の構造をどのような意味で明らかにするというのであろうか。因果性と交互作用は存在する世界に適用されるカテゴリーであるのに対し、概念はさしあたり主観性に属すのであるから、両者のつながりを見通すことは容易ではな

¹ GW11.407.

² GW11.409.

³ GW12.11.

⁴ GW12.11. 本稿では立ち入ることができないが、イェーナ期『論理学・形而上学・自然哲学』においても、A.存在の相関(本質論の絶対的相関に相当する)の交互作用からB.思惟の相関(概念論の主観性に相当する)へと 論述が進行する。Vgl. GW7. 75-76.

い。ヘーゲル自身がこの移行を「もっとも困難なもの」と認めている50

第二に、交互作用がどのようなカテゴリーであるのか。この点を明らかにするためには、さしあたり概念規定上の区別を明確にすることが重要である。交互作用が因果性からどのように境界づけられるのか、とりわけ交互作用と非常に似通った作用・反作用というタイプの因果性のカテゴリーと、どのように区別されうるのかが明らかにされなくてはならない。

第三に、同時に考慮されるべきは、そうしたカテゴリーがどのような事象をモデルとして論じられているのか、である。ヘーゲルは、因果性という機械的関係に対し、自由ならびに目的論という非機械的関係を対置する。論理学のうちに自由そのものを主題とする節はないが、ヘーゲルの言う自由は概念と深く結びついている。さらに目的論は、概念論第2編客観性で主題化され、第1章機械的関係と第2章化学的関係につづく、第3章で論じられる。第1編主観性のなかで概念が判断、推論という形でその実在化が進められたのち、第2編客観性では、概念がいかにして実在性を獲得し、また客観がいかにして概念によって規定され構造化されるのかを扱う。その過程で目的論は機械的関係を克服するという仕方で採りあげられる。すると交互作用は目的論とどのように関係するのかという点が追求されざるをえない。

そこで以下では、交互作用の体系構成上の位置づけ、交互作用がどのように規定され、何をモデルとして構想されているのか、という三つの問題を解き明かすために、まず因果性の議論の基盤となる、絶対的なもの、現実性、必然性等の概念を素描しておく(1.)。それをふまえて因果性の議論をまとめる(2.)。ついで交互作用がどのような意味で因果性と区別され、機械的関係を超えているのかを見る(3.)。交互作用から概念への移行において障害となるものが何であるかを見定めつつ、それを正当化する視点を提示してみる(4.)。最後に、因果性ならびに交互作用の適用例を通じて両者の境界を明確にし、交互作用のもつ事象上の意義を考察する(5.)。

1. 現実的なものとしての絶対的なものとその必然性

因果性が論じられる箇所の位置づけがわかるように、前後の章立てを示しておこう。

『論理学』 第1巻客観的論理学 第2書本質論

第3編 現実性

第1章 絶対的なもの

A. 絶対者の開示 B. 絶対的属性 C. 絶対的なものの様態

第2章 現実性

- A. 偶然性 または形式的現実性、可能性および必然性
- B. 相対的必然性 または実在的現実性、可能性、必然性

-

⁵ Enzy3. § 159. Anm.

C絕対的必然性

第3章 絶対的相関

- A. 実体性の相関Substantialitätsverhältnis
- B. 因果性の相関 Kausalitätsverhältnis
 - a. 形式的因果性 b. 規定された因果性の相関 c. 作用・反作用
- C. 交互作用 Wechselwirkung

『論理学』第1巻第2書第3編で登場する現実性は、第2編最後の内なるものと外なるものとの本質的相関から導かれている。それは第3編全体の理解の基礎となる重要な箇所でもある。 内なるものは「形態を欠いた gestaltlose 本質」、「規定を欠いた存立」であり、外なるものは「支えのない haltlose 現象」、「存立を欠いた多様性」 6 である。内なるものは外なるものとして現れ、また外なるものは内なるものを現す。ヘーゲルは最終的にこの相関を三つの要素によってまとめている。たとえば植物の芽が内なるものとしての植物、「内なる植物」であり、成長を遂げていくあるいは遂げた植物が外なるものとしての植物である。ここにはヘーゲルによれば、植物という同一な内容が登場している。内容としての同一性が第一の要素である。内なるものと外なるものという形式規定の区別に関わりなく同一であるような「内容」あるいは形式の区別の「基礎Grundlage」、が前提されている 8 。そして第二に、内なるものと外なるものという形式規定の区別は固定的なものではなく、一方の規定がつねに他方の規定へと「反転Umkehrung」。せざるをえない、つまり他方の規定によっても捉え返されざるをえない 10 。ここに「形式の同一性」が成立する。こうヘーゲルは見なしている。というのは、外なる植物は内なる植物の現実化として内なるものであり、また内なる植物は外なる植物にとって未成長の外的なものであるにすぎないと、彼は考えるからである。

しかし第三に、このような形式と内容もまた不可分であるがゆえに、「ひとつの総体性 Totalitāt」のもとで捉えられる。内容は形式的な区別をとって現れざるをえないものであり、他方で形式の区別は何らかの内容に関わり、ある内容の区別であらざるをえないものである¹¹。内容と形式の一体性がこの総体性であると言える。つまり総体性とは、内容の同一性と形式的規定の(反転と)同一性とを含み、両同一性の一体性を意味するのである。

そこで、ひとつの総体性の契機である内なるものと外なるものは、それぞれ互いに他方の契機を含

⁶ GW11.369.

⁷ GW11.368.

⁸ 内なるものと外なるものの第一の同一性は「それらの規定〔内なるものと外なるもの〕にとって外的な形式としての両者の区別に対して無関心的な基礎である。あるいは内容としての同一性である」(GW11.368)。

⁹ GW11.368.

^{10 「}第二の同一性は両者の区別の媒介されていない同一性、つまり各規定がその反対の規定へと直接に反転することである。換言すれば純粋形式としての同一性である。」(GW11.368)

¹¹ 内容の同一性と純粋形式の同一性は「ひとつの総体性の側面にすぎず、換言すれば総体性そのものが一方の側面の他方の側面への反転にすぎない。| (GW11.368)

むものとして捉え直される。先に見たとおり、内なるものは外なるものとして現れざるをえないし、 外なるものは内なるものなしに存立しえないからである。こうして、「ひとつの総体性」と同じ総体 性が各契機においても認められると、ヘーゲルは考えている。ここで「同じ」と言えるのは、各契機 もまた同じ内なるものと外なるものとを構成要素として含むからだけではなく、両者の相互反転なら びに両者の同一性をも含むからであると考えられる。

内なるものと外なるものとの関係性のこのような分析は、第3編現実性の議論展開を予想させるものである。大まかに言うと以下のように、その関係性を再構成できる。最初に登場する総体性は、形式上の区別をまだ展開されざるものとして含み、それ自身が〈内なるもの〉として現れざるをえない。ここで〈内なるもの〉としたのは、形式規定としての内なるものと区別するためである。ついで〈外なるもの〉として形式上の区別(内なるものと外なるものとの区別)が定立されると、区別された両者は、相互に他の規定によっても規定され(両規定の相互反転)、各々は他の規定を含むものとして捉えられる。各形式規定がこのように他の形式規定をも含む全体あるいは総体性となると、両者の間の区別は維持しがたくなる(両規定の同一性すなわち形式の同一性)¹²。両者は同一のものとして区別そのものが揚棄され、ふたたび最初の総体性が回復される。

さらに、第3編現実性の到達点であり、概念論の出発点でもある「概念」との関連で注目すべき主張は、注解のなかにある。「内なるものと外なるものとの相関において概念の本質的な契機が登場する。それは、相関の諸規定が否定的統一のうちにあることが定立されているのだが、しかも各々の規定がただちにその他者としてあるのみならず、また全体の総体性としてもあるというように、である。ただしこの総体性は、概念そのものにおいては普遍的なものであり、内なるものと外なるものとの相関においてはまだ現存していない基礎 Grundlage である」 13。

へーゲルは「基礎」はまだ現存していないと述べている。たしかに第一の要素つまり内容の同一性として「基礎」はすでに指摘されてはいるが、しかしそれは、第二の要素としての形式の運動(形式規定の相互反転と両規定の同一性)と無関係に捉えられてしまっているからである。求められているのは、第三の要素のもとでの第一の要素、総体性としての基礎であって、それはまだ登場していないと考えるべきであろう。この基礎が概念の「普遍性」の契機として捉え直されるのだという、ヘーゲルの示唆はのちに改めてとりあげることになる。

さてこの本質的相関を踏まえて、第3編現実性の第1章では、内なるものと外なるものとの統一が「絶対的な現実性」 14 と言われ、それが「絶対的なもの」として考察される。ヘーゲルは、絶対的なものが何であるかは開示 Auslegung を通じて明らかになる、とする。この開示は「それが真に叙述さ

¹² もちろん形式規定以外の規定を持ちだせば、両者の区別は可能である。しかしここでそのような規定は問題となっていない。

¹³ GW11. 366.

¹⁴ GW11.369.

れる場合には存在と本質の領域の論理的運動のこれまでの全体である」¹⁵。絶対的なものは、これらの論理的な内容がそれへと還帰してゆく根拠として登場し、したがってこれらの論理的な内容に存立を与えるものなのである。絶対的なものそのものが、内なるものと外なるものとの相関の基礎に対応するのだとすれば、属性は内なるもの、様態は外なるものに対応するであろう。それゆえ、絶対的なものは、属性として規定されるばかりでなく、「存在の可変性と偶然性」¹⁶という外面性すなわち様態にまで自己を規定することではじめて、絶対的なものとなる。

ここで注意すべきは、開示と絶対的なものとの関わり方である。属性や様態は本来絶対的なものの規定であるはずであるが、さしあたり絶対的なものを開示(解釈)する反省にとってのみ現れるものであるかのように捉えられてしまう。そのかぎりで反省は、絶対的なものにとって外的な反省であり、属性も様態も絶対者そのものの規定であるとは見なされない。それに対応して、絶対的なものはさしあたり存在や反省の規定性とは無縁に存立する抽象的な同一性として現れざるをえない「「。しかしヘーゲルは、反省が絶対的なものにとって内在的であり、絶対者を開示(解釈)する反省が絶対者自身による開示にほかならないことを主張する。なぜなら彼岸的な「無差別的同一性」「18 としての絶対者もまた反省の産物にすぎないからである「9。こうして、属性ならびに様態と規定されたものは、絶対者自身の規定であり、自己開示であることになる。

以上のように第1章では、存在と本質の領域におけるカテゴリーが属性ならびに様態という規定の もとで捉え直された。それを開示する反省が絶対的なものの運動にほかならないとされたことを受け

¹⁵ GW11.371-372.

¹⁶ GW11.374.

^{17 「}絶対的なものの単純なしっかりとした同一性は無規定的である。言い換えればこの同一性においては本質と現 実存在あるいは存在一般の、ならびにまた反省のあらゆる規定性がむしろ解消されている。 (GW11.370)

¹⁸ GW11.375.

⁹ 第1章絶対的なものC節「絶対的なものの様態」の第3段落。ここにはスピノザによる実体把握を批判しつつそれを乗り越えようとするヘーゲルの意図が表れている。彼のスピノザ批判の内容は、C節の注釈に基づいて要約すると、属性と様態の規定が外的反省に任されていること、それゆえにそれらを客観的な規定としてその成立(生成)根拠を示せないこと、またそれゆえにそれらの実体への還帰を示せないことである。またヘーゲルは、神の人格性の欠如(スピノザに対する当時の無神論批判の根拠)もこれに帰着させている。つまり実体に対する反省の外在性は彼のスピノザ批判の核心をなしている。ここでは反省の内在化のロジックに立ち入ることはできないが、それについて簡単に述べておく。本質論第1編それ自身のうちにおける反省としての本質第1章仮象で論じられる反省論において、外的反省にとっての直接性が実は前提されたもの(定立されたもの)であるという理由で、反省は対象そのものを規定する、規定的反省に転じるとされたが、それと同じ理由がここでも援用されている。外的反省の内在化あるいは「外的反省の組み込みIntegration」が、「反省の内容に関わるのではなくむしろそのステイタスに関わる」という指摘はつぎのものにある。R. Bubner, Zur Sache der Dialektik. Stuttgart: Reclam. 1980. SS.82-83.

て、第2章現実性 20 では、絶対的なものの反省ないし絶対的形式そのものが考察の対象となる。そして開示の運動そのものが絶対的なものであると捉えられるに至っている。「絶対的なものは、それが自己の顕現die Manifestation seinerであるということ以外の何ものでもなく、それ以外の内容をもたない、そのような顕現として、絶対的形式die absolute Form である」 21 。自己顕現は、存在論やこれまでの本質論のプロセスとは異なっており、そしてまた異なる関係性を展開しようとする。「現実的なものは、その外面性を通じて、変化の領域へと引き入れられる〔他者への移行という存在論におけるプロセス〕のでもなく、またある他者において映現する〔これまでの本質論におけるプロセス〕のでもなく、自己を開示する。つまり現実的なものはその外面性においてそれ自身であり、外面性においてのみ、すなわち自己を自己から区別し自己を規定する運動としてのみ、それ自身である。 22 。これは、ひとつの総体性から見られた、〈内なるもの〉と〈外なるもの〉との関係性の実現でもある。

ここでヘーゲルが採りあげる形式の規定は、現実性、可能性、偶然性、必然性である。これらは大局的には、現実性が外なるもの、可能性が内なるもののカテゴリーを基本的に引き継ぎ、偶然性は両者の反転を、必然性は両者の同一性を引き継ぐ。第2章A節ではこれらの形式規定の相互関係そのものが考察の対象となる。絶対的なものはさしあたり直接的なものとして現れ、現実性という形式規定を備えたものとして見られるところから、考察は出発する。

ある現実的なものがあるとき、それはさまざまな意味で可能的なものである。それは、たんに不可能なものではないという意味で可能的なものである²³。またそれは、違った現実でもありえたという意味で可能的なものでもある。さらにそれは、別の現実に転じる可能性を秘めたものとしても可能的なものである。これら三つの意味において、可能性とさしあたり対置される現実性のうちには可能性もまた組み込まれていることが示される。

しかし第一の可能的なものの意味はさておき、現実的なものが何をもって可能的なものと規定されるかについては、偶然の要素が入り込む。なぜそれが可能的であると規定されるのか、その根拠は現実性という形式規定のなかにはないからである。その根拠まで視野に入ってくると、次節Bの実在的現実性という規定にすすむことになる。しかしここでは、さしあたり現実性と可能性という規定相互の交替だけが見られている。偶然性はこのような両形式規定の交替から導かれている。また同時にこうした交替のなかで、現実性がその可能性を実現して別の現実性になることは必然的なことだと見られている。というのは、可能性は実現せざるをえないものであり、実現されえない可能性は可能性で

第3編全体についても言えるが、ここでヘーゲルは、とりわけアリストテレスにおけるエネルゲイアの意味、とりわけ存在ならびに活動性という意味を援用していると見なしてよいであろう。Enrico Betri, "Der Begriff der Wirklichkeit in der *Metaphysik* des Aristoteles(Θ 6-9 u. a.)", in: Ch. Rapp (Hrsg.), *Aristoteles Metaphysik Substanzbücher* (Z, H, Θ), Berlin: Akademie Verlag, 1996, SS.289-311.

²¹ GW11.380.

²² GW11381

²³ この意味での可能性は、自己矛盾しないという抽象的同一性に他ならない。

はないからである。ヘーゲルはその点から、必然性は両形式規定の同一性であると、導いている。ただし、なぜこの可能性が実現せざるをえなかったかという実在的な問いは、またもや直接の関わりがない。それは同じく次節Bの課題である。

第2章B節相対的必然性では、現実性、可能性、必然性は実在的な脈落のなかで規定される。現実的なものの可能性がなんでもかんでも実現されるわけではないし、状況的に実現されるはずのない可能性もある。可能性が実現されるためには何らかの条件が伴っていなくてはならず、十分な条件が整ってはじめて可能性は現実のものとなる。ある事柄の実在的可能性とは、この事柄へと関係する「諸状況Umständeの定在する多様性」 24 なのである。実在的現実性もこうした多様な諸状況を備えており、そのかぎりで別の現実を生む可能性を秘めたものと見なされるのである。そして実在的可能性は条件が整っているのであれば、たちまち実現されると考えられるのであるから、それは実在的必然性と呼んでも実質的には変わりがない。

しかしここでも偶然性が入り込む。なぜなら現実的なものは、事柄の可能性のほかに、その実現のための条件としての諸状況を備えている。しかしその条件がどうしてそうあるのかまでの説明は、その現実的なもののうちには見出しえないからである。そうするためには当の現実的なものを実現した可能性にまでさかのぼって考える必要が出てくるであろう。となれば無限背進に陥らざるをえない。また逆に、当の現実的なものがどんな可能性を秘めているのかを説明しようとしても、さらに先に生じてくる現実的なものを見てみるしかないであろう。となればここでもまた無限進行が生じる。

こうした実在的な現実性・可能性・必然性は一定の枠のなかで有効なのである。なにかが現実的なものであると規定されたときに、その枠が嵌められるわけであるが、その枠を超えたところにまで直ちに視野が及ぶわけではない。その意味で一定の枠に相対的な規定でしかありえない。われわれが事象を説明し理解する営みは、このような事象を切り取る枠の設定によって行われている。

これに対してヘーゲルは、最後に第2章C節で絶対的現実性、絶対的可能性、絶対的必然性を持ち出し、こうした相対性を相対性として浮かび上がらせ、それを絶対的なものの運動のなかに解消する。絶対的現実性とは「それ以外の仕方ではありえない現実性」²⁵である。絶対的現実性は、必然性と一体となった現実性であり、かならず実現される可能性としてあるのだから、現実性と規定せず、可能性と規定しても大した違いは生じてこない。この意味で「現実性は……空虚な規定にすぎない」²⁶と、ヘーゲルは断じる。このような絶対的現実性に、可能性とも現実性とも規定されうる可能性を認めるなら、この可能性が絶対的可能性である。それは絶対的現実性と同様に「空虚で්偶然的な規定」²⁷であると彼は言う。

²⁴ GW11.386.

²⁵ GW11.389.

²⁶ GW11.389.

²⁷ GW11.389.

このような現実性と可能性の交替を通じて指し示されているのは、絶対的必然性という現実性と可能性との同一性である。この同一性として絶対的必然性は、絶対的なものそのものであるような、それ自身を開示する活動性に他ならない。具体的な事象における必然性がB節で論じられたのに対して、ここでは絶対的形式の規定そのものの運動が、具体的な事象を通じて可視化されたことを受けて、ひとつの全体をなすプロセスとして総括されているのである²⁸。絶対的現実性や絶対的可能性という規定は、絶対的なものが自己を実現するプロセス全体の一面なのである。それらの規定が空虚であり偶然的であるという主張が、そのことを示している。

「絶対的必然性は……絶対的なものの反省あるいは形式、すなわち存在と本質との統一、つまり絶対的否定性であるところの単純な直接性である」²⁹。そもそも客観的論理学の全体が基本的に存在と本質との統一を目指しているわけであるが、両者の統一は外なるものと内なるものとの統一として現れ、さらに進んで現実性と可能性との統一へと受け継がれてきた。絶対的必然性はこうした現実性と可能性の関係性という形をとって自らを顕す全体に他ならないという捉え返しがここで生じていると考えられる。こうして絶対的必然性は、つぎの第3章において絶対的相関という関係性のなかで自らを顕すことを通じて、最終的に存在と本質の統一を概念として証し示すものとなるのである³⁰。

2. 因果性

第3編現実性第1章では絶対的なものが、これまでの論理学の過程を総括するものとして、それの内容の側面がおもに考察されたのに対して、第2章ではむしろ絶対的なものの自己顕現の運動の様式そのもの、つまりその形式的側面が考察された。第3章絶対的相関では絶対的なものの内容と形式がともにひとつの運動として展開される。「はじめには外的反省によって開示された絶対的なものが、いまや絶対的形式ないしは必然性として自己自身を開示する」 31 。つまり第一に、絶対的なものがそれ自身によって自己を開示するとき、それは絶対的形式あるいは絶対的必然性という形をとる。「絶

^{28 「}形式は、それが実現することにおいてあらゆるその区別を貫き自らを透明にした」(GW11.390)。高山守は、第 2章B節の議論の「実在的な観点」に対する「絶対的な観点」からの「捉え返し」が、絶対的現実性をはじめ 絶対的必然性の内実であると論じている。高山守『因果論の超克』、東京大学出版、2010年、233頁以降。

²⁹ GW11.391. 存在と本質との統一の実相は、これまでの客観的論理学の過程で少しづつ明らかにされてきたのだと捉えるのが理にかなっている。しかしヘーゲルはそれを単純な定式に落とし込んで以下のように説明する。「端的に必然的なものは、それが存在するがゆえにのみ存在する」。それはなんの根拠もなしにただ存在しているのである。本質が根拠として規定されたことを顧みれば、その定式には反復が認められるだけであり、ほんとうの意味での媒介はないとみなせるから、そのかぎりで必然的なものから本質による媒介は消え失せ、直接的で単純なものだけが残されていることになる。しかし同時に「それは存在するがゆえに、存在する」。つまり必然的なものはそれ自身のみを根拠としてもつ。「存在が自己と合致することとして、それは本質である」。つまり存在はみずからを根拠としてその存立を媒介的に示すのであるから、それは本質である。こうして「存在するがゆえに存在する」とは、存在と本質(あるいは「反省」)との統一を極限的に切り詰めた仕方で表現したものであると受け取ることができる。

³⁰ これについては続稿で改めて論じる。

³¹ GW11.393.

対的必然性は相関である」³² から、以下に見る絶対的相関の形態(実体性の相関、因果性の相関、交互作用)は、この絶対的形式あるいは必然性の具体的な形態に他ならないのである。そして第二に、絶対的なものは絶対的形式と切り離せないのであるから「絶対的なもの自身の開示は、それの自己自身の定立であり、そして絶対的なものはただこの自己定立に他ならないのである」³³。

へーゲルはこのように絶対的形式(反省)と一体となった存在としてはじめて「実体」を導入する。実体は「存在するがゆえに存在するところの存在であり、自己自身との絶対的媒介としての存在」³⁴である。第3章A.実体性の相関では、実体と偶有性の関係が考察される。絶対的必然性の理解がここに引き継がれているのを見ることができる。絶対的必然性が「絶対的なものの開示者」³⁵である。実体は偶有性を自己のうちに包括し、偶有性が全実体そのものである。偶有性における交替のうちで可能的なものが現実化され(創造され)、また現実的なものが可能性へと引き戻される(破壊される)。そこにヘーゲルは実体の威力Machtを見ている。実体は偶有性の基体いわばそのたんなる受け皿ではなく、また偶有性の生成と消滅という変化はすべて実体の威力によると見ている³⁶。したがって絶対的なものの属性ならびに様態のもとに、それに先立つ存在論と本質論のカテゴリーが包括されていることをみたように、ここではそのカテゴリー領域が偶有性のもとで実体の威力にさらされていることになるであろう³⁷。

実体性の相関は、実体と偶有性の関係を実体のうちで見ているのに対し、第3章B.因果性の相関は、 ある実体の他の実体への関係性を見ており、実体の威力は他の実体へと向かう。ここに原因や結果と 規定される複数の有限な実体が存立を得る³⁸。

³² GW11.393.

³³ GW11.393.

³⁴ GW11.394.

³⁵ GW11.393.

³⁶ ただ実体の威力がどのようなものであるのかということは、それほどはっきりしない。偶有性がなくては実体は存立しえない(逆も成り立つ)から、それは形而上学的な依存関係であるとだけは言えるかもしれない。それはたとえばスピノザの考えにも近いと思われる。「あらゆるもの〔有限な様態としての個物〕は、神の本性の必然性から一定の仕方で存在や作用へと決定されている」(『エチカ』 定理29)。

^{37 「}偶有性の運動は・・・・・それの諸契機のそれぞれのもとでの存在の諸カテゴリーと本質の反省諸規定が互いに入り混じって映現する〔運動〕を表すのである」(GW11.394)。ただし、始元としての存在、同一性などの統一性を表す概念についても、ヘーゲルの指摘を額面通り受け取ってよいかどうかについては、議論の余地があるであろう。

³⁸ 加藤尚武は、実体性の相関から因果性の相関への移行における「論述の強引さ」を指摘する。「ヘーゲル論理学の中の「実体」と「因果」」、千葉大学人文研究 23号、1994年、pp73-109の第3節。マクタガートはより明確にこの移行の問題性を論じている。なるほどヘーゲルの言うとおり、実体を原因として、偶有性を結果として規定し直すことから、〈内なるもの〉と〈外なるもの〉との関係あるいは絶対的なものの顕現の関係を引き継いだ、いわば「垂直的な」因果関係(a節の形式的因果性)が導かれるかもしれない。しかしそうだとしても、ここから通常の因果関係、すなわち二実体間の「水平的」因果関係(b節の規定された因果関係の相関)を導くことはできない。こうマクタガートは論じる。Vgl. John McTaggart, A Commentary on Hegel's Logic, New York: Russell & Russell, 1910(1964 reissued), p.172ff.

原因と結果のあいだには、以下のような不可分の統一的連関が認められる。第1に認識内容の観点からは、原因も結果も互いのうちに存しないものを何も含んでいない。原因はこれこれの結果を生じる原因であり、結果はこれこれを生じる原因の結果だからである。第2に両者の概念規定の点でも「原因とは結果をもつというこの規定にほかならず、結果とは原因をもつということにほかならない」 50 そして第3に、両者の形而上学的な依存関係は前段にもあるとおりであるが、つぎの引用にも鮮明である。「原因がまだ結果を生じないか、あるいは結果を生じることをやめてしまったそのかぎりでは、原因は原因ではないだろう 一また結果は、自分の原因が消えてしまっているその限りでは、もはや結果ではなく、無関心的な現実性である」 60 このように原因と結果は、認識内容的にも、論理的・意味論的にも、また形而上学的にも必然的に結びついている。

形式的因果性を踏まえて、現実的な場面での因果関係はどのように分析されるのか。それがb.規定

³⁹ あるいは両立する別の解釈が成り立つかもしれない。それは、a.形式的因果性とb.規定された因果性の相関を別種の因果性であると解釈する。つまり、形式的因果性は実体の偶有性に対する威力をそのまま垂直的因果性として捉え直したものであるとし、規定された因果性はその威力を通じて生じる偶有性なあるいは有限な実体相互の水平的因果性であるとするのである。この解釈は、マクタガートが指摘する移行の問題(註38)を解消できるであろう。なぜなら実体性の相関からの直接の移行先はa.形式的因果性であって、それに対してb.規定された因果性の相関では偶有性の相における因果関係が扱われていると見なせるからである。つまり両因果性は、なるほど関連性はあるが、そもそも別位相の因果性であると考えられるからである。註36も参照。

⁴⁰ GW11.397.

⁴¹ GW11.398.

⁴² GW11.397.

⁴³ GW11.398.

⁴⁴ GW11.398.

⁴⁵ GW11.398.

⁴⁶ GW11.398.

された因果性の相関の課題である。そこでは、「有限な内容」をもつ「有限な実体」が登場し、それが因果過程に入り込む仕方が論じられる。その際へーゲルが批判的に注目するのは、因果関係における内容と形式との外面性である。まず、原因と結果に同一な「内容」が想定され、それに対して原因と結果という形式規定がその内容にとって無関心的な「外的な区別」として現れるという点が採りあげられる。たとえば、雨という原因が湿りという結果を生じるという因果関係において、水は原因と結果に同一の内容である。しかし水がなんらかの因果性の過程に入り込むかどうかは、「ただ潜在的にan sich のみ形式へと、ここでは因果性へと関係づけられているにすぎない」47。因果性という形式はあくまで「外的な区別」として現れる。ヘーゲルは、内容にとって外面的な因果性の相関のうちに「有限性」を見ている48。そしてその外面性を再び外的反省に帰している49。

さらに別の面でも、内容と形式のあいだの外面性が指摘されている。原因と結果は、それぞれの形式規定に対応した「相異する内容」をもつ 50 。先の例では、原因と結果はそれぞれ雨と湿りという相異する内容をもつ。こうした内容は直接的で多様なものであるから、因果のプロセスに入り込むかどうかはその内容にとって外的なのである。ここでは水は、因果性を潜在的にもつ実体ではなく、むしろ多様な規定を支える「基体」として捉えられることになる。そのかぎりで、物と諸性質との連関という第2編現象で考察された視点が再び舞い戻ってくる。そのような基体は「何ら \dot{n} 0 \dot{n}

しかしながら水が雨という形態をとるとき、水にとって雨という規定は「ある他者によって水のなかに定立される」⁵² 外的な規定である。そのとき、水を空中に押し上げ小さな塊をつくるようになんらかの外力が働いたのである。ただそのことによって、水は雨として湿りを生じるという因果性と無縁ではいられない。水は、もはやただ雨という規定内容を支える基体ではなく、雨として湿りを生じる「原因である実体」であると捉え直さざるをえない。こうして原因としての実体は、外的に定立されたそのあり方すなわち「外的規定から自己を解放し」そして自己へと復帰する。すなわち雨という規定は「水の根源的な自己との同一性すなわち重さ(重力)」⁵³ にとって外的で疎遠なものであるが、

⁴⁷ GW11.398.

⁴⁸ こうした現実的な因果性には、偶然性がつきまとうとヘーゲルは考えている。なぜならある現実的なもの、たとえば雨を出発点にとるということ自体に、偶然性が伴わざるをえないからである。つまり、水が空中に押し上げられ小さな塊をつくるということがどうして生じているのかまで、原因としての雨は説明してくれないからである。その偶然性を排除しようと試みれば、ある現実的なものの原因を問うという仕方で、さらなる原因へと無限背進するしかない。また結果も同様にさらなる結果へと無限進行せざるをえない。

⁴⁹ GW11399

⁵⁰ それ以外にも水は色や形状などの性質をもつが、これはそもそも当該の因果関係には関わりがない。

⁵¹ GW11.401.

⁵² GW11402

⁵³ ヘーゲルは、重力を物質あるいは物体の実体的規定としてしばしば採りあげる。

実体としての水はこの外的に定立された雨という形態を取り除き、ふたたび自らの根源的な同一性を回復するべく振る舞う。「水の原因性 Ursächlichkeit は、自分にとって疎遠なこの規定を除去して〔水の根源的な自己との〕同一性を回復するが、しかしそれとともにその因果性をも揚棄するところにある」⁵⁴。水の同一性が回復されると同時に、外的に定立された因果性も働くのを止め揚棄される。このように水の実体的同一性はそもそもただ潜在的にのみ因果性へと関係づけられていたから、それは因果性と外的で疎遠な関わりのままなのである。

そうであるがゆえに、原因から原因へと無限背進すること、また結果から結果へという無限進行することが生じざるをえない、とヘーゲルは考える。「規定された原因は外面性から始まり、それの結果において原因として自己へと還帰せず、むしろそのなかで因果性を喪失する」55。そして「あの最初の結果、すなわち実体へと外的に至りつく定立された存在〔例えば湿り〕は、実体によって〔新たに〕もたらされる第二の結果とは別のものである」56。原因と結果の連関は異なる実体のもとで断ち切られる。「因果性もまたその結果において自己へと還帰しないで、結果において自己にとって外的になる、つまりその結果はふたたび……別の実体としての基体のもとでの定立された存在〔原因〕となる」57。たとえば、湿りが別の実体である植物のもとでその成長を促す要因となるわけである。

しかし、ヘーゲルがこの因果連鎖の無限背進・進行のうちに着目するのは、「原因は自分が消えることすなわち結果のなかでふたたび生成し、結果は原因のなかで消失するが、しかし原因のなかでまたふたたび生成する」 58 という、規定の交替の運動である。原因の消失と回復あるいは結果の消失と回復という因果性の運動そのものに注目し、そのような運動が直線的なものではなく円環的なものとなるような事象として c. 作用・反作用の考察へ進んでいく。作用・反作用は、a. の概念分析で見られた原因の自己還帰が現実の場面で実現されているような形態であると、ヘーゲルは考えていると推察される。そして同時に、b. で示された、因果性と基体とのあいだの外面性も同時に解消されることになる。というのは、原因と結果の連関そのものが基体(あるいはもはや実体)と一体となって展開されるからである。「ある基体から他の基体への因果性の外面的な移行が現存しているのではなく、この因果性がこのように他のものになることが同時に因果性自身の定立することなのである」 59 。そして「因果性はここではそれが内属しているいかなる基体をももはやもたず、この同一性に対立する形

⁵⁴ GW11402

⁵⁵ GW11.403.

⁵⁶ GW11.403.

⁵⁷ GW11.403.

⁵⁸ GW11.404.

⁵⁹ GW11.404.

式規定ではなくて、それ自身が実体である。換言すれば根源的なものがもっぱら因果性である」⁶⁰。 簡単に言えば、因果性は、因果的に規定されもする基体のもとでではなく、因果的実体つまり作用す る実体として現れているということである。

へーゲルは、c.作用と反作用の節を「因果性は前提する行いである。原因は削約されている」 61 という言明で始める。「以前には即自的に存在するにすぎなかった同一性すなわち基体は、いまや前提として規定されている、あるいは作用する因果性に対峙するものとしてgegen定立されている」 62 。作用する因果性あるいは作用実体に対して、以前基体として捉えられていたものが受動的実体として定立される。こうしてこの小節では、能動的実体と受動的実体との関係性が主題化される。

「この原因はある他者すなわち受動的な実体としての自己に対して作用する」⁶³という言明を解剖するところから始めてみよう。受動的実体は前提であり制約(条件)である。言い換えると、それは「可能性にすぎない現実性」⁶⁴である。つまりそれは、何かの作用を受けることによって、その可能性を現実化する何かである。たとえば、雨が湿りを生む原因として現れ、水がその前提条件として現れる。水はその重さによって雨を降らせる。水(の重さ)は、雨が湿りを生むという因果性の前提条件になっている。 --この言明ですこし分かりづらいのは、受動的実体がどうして自己であるのかという点であるが、これは、事例に即して考えるなら、雨も水も実体として同一であることによる。

原因は前提された他者としての受動的実体に作用する。そして原因が作用することによって「原因は受動的実体の他在〔他者であること、あるいは自立的であること〕を揚棄し、そして受動的実体のなかで自己へと還帰する」⁶⁵。原因は受動的実体の自立性を否定する。しかしそれは「原因が……自己への復帰〔還帰〕を規定性〔つまり結果〕として定立する」⁶⁶ことによる。したがって原因が原因であることの内実は結果なのであるから、原因の自己還帰は結果の成立を介してはじめて成り立つ。

能動的実体は他者を前提しつつ他者を揚棄する運動であった。それに対して受動的実体はどうか。 注目すべき点は二つある。なるほど「受動的実体は自立的な他者である」⁶⁷ が、しかしそれはそもそ も原因によって前提されたものであることをヘーゲルは強調する。受動的実体は、与えられたものと して他者であるのではなく、そもそも「能動的実体が自己を前提し、他者として定立することによっ

⁶⁰ GW11.405. このような議論の転換によって、因果性の外面性と相即的に外的であった反省もまた基体自身を規定するに至る。「さきには同一的なものにとって外的にすぎなかった反省は、いまやこの同一的なものへの相関のうちにある」(GW11.404)。反省は基体と因果性を外的に結びつけていただけであったが、それは因果性を基体に付け加えるのではなく、因果性でもって基体自身を規定するわけである。反省の内在化については註19も参照のこと。

⁶¹ GW11.404.

⁶² GW11.404.

⁶³ GW11.405.

⁶⁴ GW11.405-406.

⁶⁵ GW11.405

⁶⁶ GW11.405.

⁶⁷ GW11.405.

て」 68 維持される。逆に言えば、他者性は「 $\dot{\mathbf{a}}$ ら $\dot{\mathbf{b}}$ 0 $\dot{\mathbf{b}}$ 0 [という性格]」 69 0 によって定立された「直接性の仮象」にすぎないのである。この他者は結果として規定されることによって、この仮象が剥ぎ取られる。

さらに二つめの注目点は、受動的実体が「潜在的にはすでに作用する原因と同一のもの」⁷⁰であったが、いまや「受動的実体はみずから自己を根源的なものすなわち原因にする」⁷¹。つまり受動的実体は、もはや基体として原因と同一のものなのではなく、まさに原因として能動的実体と同一のものなのである。こうして受動的実体は原因として、しかも反作用するものとして捉えられることになる。そして反作用する相手は最初の作用する原因(能動的実体)である。このことによって、受動的実体すなわちいまや反作用する実体は、作用する原因の結果を揚棄する。また最初の原因は、その根源的な実体性が揚棄され、受動的なものになる。たとえば、水はその重さによって、地上から引き離されたものとしての雨に反作用し、雨を原因でなくさせ、湿りを反作用によるものであるとするわけである。

こうして能動的実体と受動的実体は等しく相互連関のうちにおかれることになった。ただし、それでも能動的実体の前提として受動的実体が「外的な他者」⁷² と考えられており、それゆえ作用がなくては反作用も生じないのであるから、両者は視点の入れ替えで交換可能できるような類のものではなく、事実上区別されているという点を見落とさずにおきたい。ヘーゲルはこの点に交互作用と作用・反作用の連関との違いを見ていると考えられるからである。

(つづく)

略号

- GW G.W.F. Hegel, *Gesammelte Werke*, hrsg. im Auftrag der Deutschen Forschungsgemeinschaft, Hamburg: Felix Meiner, 1968ff.
- GW 7 Gesammelte Werke. Band 7. Jenaer Systementwürfe II, hrsg. v. R.-P. Horstmann und J. H. Trede. 1971.
- GW11 Gesammelte Werke. Band 11. Wissenschaft der Logik. Erster Band. Zweites Buch. Die Lehre vom Wesen, hrsg. v. F. Hogemann und W. Jaeschke, 1978.
- GW12 Gesammelte Werke. Band 12. Wissenschaft der Logik. Zweiter Band. Die subjektive Logik (1816), hrsg. v. F. Hogemann und W. Jaeschke, 1981.

⁶⁹ GW11.406.

⁶⁸ GW11.405.

⁷⁰ CW11 405

⁷¹ GW11.406.

⁷² GW11.404.

- Enzy 3 Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse (1830) aus G.W.F. Hegel, Werke Band 8, Frankfurt am Main: Suhrkamp, hrsg. von Eva Moldenhauer und Karl Markus Michel, 1969.
- HLM G. W. F. Hegel, Vorlesungen über Logik und Metaphysik. Heidelberg 1817. Mitgeschrieben von F. A. Good, hrsg. v. K. Gloy, Hamburg: Felix Meiner, 1992. (Vorlesungen. Ausgewählte Nachschriften und Manuskripte. Band 11)